平成２８年（フ）第２１号

青森県下北郡大間町大字奥戸字館ノ上４番地８

債務者　大畑　明男

1　決定年月日時　平成28年２月10日午前10時

2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。

3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

4　免責意見申述期間　平成28年４月20日まで
青森地方裁判所民事部破産係

平成２８年（フ）第８号

群馬県太田市新田瑞木町69番地４　ジョイフル本田新田寮412号

債務者　桑名　佳織

1　決定年月日時　平成28年２月10日午前10時

2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。

3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

4　免責意見申述期間　平成28年４月20日まで
前橋地方裁判所太田支部

平成２７年（フ）第１９５２号

名古屋市中村区烏森町６丁目28番地　創立建設

債務者　小川　弘太

1　決定年月日時　平成28年２月８日午後５時

2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。

3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

4　免責意見申述期間　平成28年４月25日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２７年（フ）第１９３２号

名古屋市守山区小六町７番23号　メゾン小六105号

債務者　森岡　　純

1　決定年月日時　平成28年２月９日午後５時

2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。

3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

4　免責意見申述期間　平成28年５月２日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

特定計量器型式承認

国立研究開発法人産業技術総合研究所公告第59号

計量法（平成４年法律第51号）第76条第１項の規定に基づき、平成28年２月４日付けをもって次のように特定計量器の型式を承認したので同法第159条第１項第５号の規定に基づき公告する。

平成 28 年２月 24 日

国立研究開発法人産業技術総合研究所
理事長　中鉢　良治

1．承認番号　第Ｄ164号
2．名称　リトラ株式会社
3．住所　埼玉県日高市大字原宿７番地５
4．特定計量器の種類　非自動はかり

国立研究開発法人産業技術総合研究所公告第60号

計量法（平成４年法律第51号）第76条第１項の規定に基づき、平成28年２月５日付けをもって次のように特定計量器の型式を承認したので同法第159条第１項第５号の規定に基づき公告する。

平成 28 年２月 24 日

国立研究開発法人産業技術総合研究所
理事長　中鉢　良治

1．承認番号　第Ｌ161号
2．名称　株式会社Toshin
3．住所　名古屋市瑞穂区内方町二丁目６番地の１
4．特定計量器の種類　水道メーター

1．承認番号　第Ｋ162号
2．名称　東洋ガスメーター株式会社
3．住所　富山県射水市本江2795番地
4．特定計量器の種類　ガスメーター

九州新幹線（武雄温泉・長崎間）に係る佐世保線（武雄温泉・肥前山口・環境影響評価書の公告縦覧

環境影響評価法（平成九年法律第八十一号。以下「法」という。）第二十五条第二項第二号及び同条第三項の規定に基づき、環境影響評価書（以下「評価書」という。）を作成したので、法第二十七条の規定に基づき次のとおり公告します。

平成二十八年三月二十四日

一　事業者の氏名及び住所（法人の場合はその名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地）

独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構
理事長　北村　隆志
神奈川県横浜市中区本町六丁目五〇番地一

二　対象事業の名称、種類及び規模

九州新幹線（武雄温泉・長崎間）に係る佐世保線（肥前山口・武雄温泉間）複線化事業
普通鉄道に係る鉄道施設の改良の事業
佐賀県杵島郡江北町から佐賀県武雄市間延長約十三キロメートル

三　対象事業が実施されるべき区域

起点　佐賀県杵島郡江北町
終点　佐賀県武雄市
主な経由地　大町町付近

四　関係地域の範囲

佐賀県　江北町、大町町、武雄市

五　評価書及び要約書の縦覧場所、期間及び時間

縦覧の場所

福岡県福岡市博多区祇園町二番一号シティ17ビル
独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構　鉄道建設本部　九州新幹線建設局　総務課
佐賀県佐賀市城内一丁目一番五九号
佐賀県　交通政策部新幹線・地域交通課
佐賀県杵島郡江北町大字山口一六五二番一号
江北町役場　総務企画課
佐賀県杵島郡大町町大字大町五〇一七番地
大町町役場　企画課
佐賀県武雄市武雄町大字昭和一番一号
武雄市役所　営業部わたしたちの新幹線課
佐賀県武雄市朝日町大字甘久二七二三番一号
武雄朝日公民館
佐賀県武雄市北方町大字大崎二二一七番地
武雄市北方公民館

縦覧期間

平成二十八年二月二十四日（水）から
平成二十八年三月二十四日（木）まで
但し、土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和二十三年法律第百七十八号）に規定する休日を除く。

縦覧時間

九時から十七時（但し、県及び市町によっては異なることがあります。）

その他

電子縦覧として、当機構ホームページ
http://www.jrtt.go.jp
において本評価書及び要約書を公開します。

お問い合わせ

独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構
鉄道建設本部　九州新幹線建設局　総務課
電話　〇九二―二八三―九六〇二

独立行政法人都市再生機構公告

独立行政法人都市再生機構東日本都市再生本部公告第24号

独立行政法人都市再生機構法（平成15年法律第100号）第18条第４項の規定に基づき、都市公園の新設に関する工事を次のとおり開始するので、公告する。

平成 28 年２月 24 日

独立行政法人都市再生機構
東日本都市再生本部
本部長　新居田滝人

1　特定公共施設の種類及び名称　造幣局地区防災公園（仮称）
2　工事の区域　豊島区東池袋四丁目内
3　工事の種類　都市公園の新設に関する工事
4　工事の開始の日　平成28年２月24日

型式部材等製造者の認証に関する公示

一般財団法人日本建築センター公示第製 131 号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第68条の11第１項の規定により型式部材等製造者の認証を行ったので、建築基準法施行規則（昭和25年建設省令第40号）第10条の５の７第１項の規定に基づき、認証を受けた型式部材等の種類、認証年月日、認証を受けた者の氏名又は名称及び認証番号を次のとおり公示する。

平成 28 年２月 24 日

一般財団法人日本建築センター
理事長　松野　　仁

建築基準法施行令第136条の２の11第１号に掲げる建築物の部分（認証年月日：平成27年10月29日）

サンヨーホームズ株式会社

製020101Abba0081523、製020101Abba0081732
製020101Abba0081733、製020101Abca0081513
製020101Abca0081622、製020101Abca0081623
製020101Abca0081732、製020101Abca0081733
製020101Abbb0080432、製020101Abbb0080433
製020101Abbb0080722、製020101Abbb0080723
製020101Abcb0080432、製020101Abcb0080433
製020101Abcb0081422、製020101Abcb0081423
製020101Abbc0080232、製020101Abbc0081422
製020101Abbc0081423、製020101Abcc0081422
製020101Abcc0081423